

1/29 第 20 回産業競争力会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2015 年 1 月 29 日（木） 17:45～18:45
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	宮沢 洋一	経済産業大臣
議員	下村 博文	文部科学大臣
同	山口 俊一	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	有村 治子	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	石破 茂	地方創生担当大臣
同	岡 素之	住友商事株式会社相談役
同	金丸 恭文	フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長兼社長
同	小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役社長
同	小室 淑恵	株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長
同	佐々木則夫	株式会社東芝取締役副会長
同	竹中 平蔵	慶応義塾大学総合政策学部教授
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
同	三村 明夫	新日鉄住金株式会社相談役名誉会長

(議事次第)

1. 開会
2. 「産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」（案）、「産業競争力の強化に関する実行計画（2015年版）」（案）について
3. 「成長戦略進化のための今後の検討方針」（案）について
4. 閉会

(配布資料)

- 「産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」（案）の概要
- 「産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」（案）
- 「産業競争力の強化に関する実行計画（2015年版）」（案）の概要
- 「産業競争力の強化に関する実行計画（2015年版）」（案）
- 「成長戦略進化のための今後の検討方針」（案）
- 岡議員提出資料
- 竹中議員提出資料
- アベノミクス：改革の断行

(甘利経済再生担当大臣)

時間になりました。ただいまより、第20回「産業競争力会議」を開会いたします。本日は、御多忙の中御参集をいただき、ありがとうございます。本日、竹中議員は御出張のため、テレビ会議での御出席となります。なお、安倍総理は18時を目途に御到着される予定です。本日の議題は、まず産業競争力強化法に基づき閣議決定することとされている「産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」(案)及び「産業競争力の強化に関する実行計画(2015年版)」(案)について政府から説明します。

次の議題として、成長戦略進化のための検討方針(案)について、政府側から説明を行い、皆様に御議論をいただきます。

まず、最初の議題である報告書(案)、実行計画(案)について、西村副大臣から説明をいただきます。

(西村内閣府副大臣)

御説明をいたします。「産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」ですが、資料1-1が1枚紙です。後ろに資料1-2、本体がついています。

資料1-1を御覧いただきますと、産業競争力強化法に基づいて閣議決定の上、国会に提出する報告書の概要版となっています。昨年版の実行計画に掲げた各施策や「日本再興戦略」改訂2014に掲げられた施策の主なものについてそれぞれ行ってきた検討の内容や実施した法令改正など、進捗実施の状況を詳細に記載しています。

具体例を幾つか申し上げます。左上の産業の新陳代謝、科学技術・イノベーション等の項目の上から3つ目ですが、会社法を改正して社外取締役の導入を促進しコーポレートガバナンスを強化しました。同欄、下から3つ目、今月、ロボットの新戦略の取りまとめを行いました。右上、雇用制度改革・人材力の強化の項目の中で下から3つ目、待機児童解消加速化プランの推進により、平成25、26年両年度で約19.1万人分の保育拡大量を確保しました。その下、立地競争力、観光立国、国際展開戦略の項目の下から3つ目に、東南アジア向けのビザの緩和などについて記載しています。

また、同資料の1番下の部分にKPIレビューというものがあります。これは重点施策の進捗実施の効果に関する評価について、KPIレビューという形で記載しています。117個あるKPIについて、それぞれ最新の数値をもとにして、一つ一つA、B、F、Nという形で評価しています。

現状、AはKPIが目標達成に向けて進捗しているというものであり、これが43個です。Bは、AほどKPIは進捗していないものであり、これが18個です。Fは、施策の実行自体がKPIとなっており、年度ごと施策の実施状況を確認するものであり、これが17個です。Nは、今後データが得られるため、今の段階では評価困難なものであり、39個なっています。

このうちBの進捗がしていないものについて、資料1-2の97ページ以降に、KPIレビューということで一つ一つの項目について記載しています。このB評価となっているものについては、競争力会議の実行実現点検会合において民間議員の皆様方から、何が足りないのか、KPIの改善の必要、KPI自体を改善する必要があるのか、施策の見直しが必要なのか、こういったことについて議論を行っていただいています。この結果を同部分に概要として報告書に記させていただいています。

別添にKPIの進捗状況、それぞれのものについては横紙でついています。

次に、「産業競争力強化に関する実行計画」についてですが、資料2-2が実行計画(案)ということで、閣議決定をする本文書です。こちら法律に基づいて閣議決定を行うものとなっていますが、これから当面3年間に実施する規制・制度改革中心とした施策を記載しています。施策項目ごとに実施内容と実施期限を明記するとともに、担

当大臣も明記をして責任の明確化をしています。実行計画について概要版である、資料2-1で御説明したいと思います。

資料2-1の重点施策に関する記載について幾つか例を申し上げます。

左上、産業の新陳代謝、科学技術・イノベーションの推進等の項目では、パーソナルデータの利活用や電力システム改革の第3弾に向けた法的措置などです。右上の雇用改革・人材力の強化の項目では、働き過ぎ防止のための取り組み強化や高度プロフェッショナル労働制、裁量労働制、フレックスタイムの見直し、女性の活躍推進のための法的措置などです。左下の攻めの農林水産業、健康産業の活性化の項目では、農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革、非営利ホールディングカンパニー型法人制度の創設のための法的措置などです。右下の立地競争力のさらなる強化、観光立国の実現、国際展開戦略の項目では法人税改革、国家戦略特区におけるさらなる規制緩和の実現、PPP/PFIの活用拡大のための法的措置などを掲げています。以上でございます。

(甘利経済再生担当大臣)

次の議題は「成長戦略進化のための今後の検討方針」(案)についてです。

本検討方針は年央の成長戦略改訂に向け、今後検討すべき事項をまとめたものです。本検討方針(案)についても、西村副大臣から説明をしていただきます。

(西村内閣府副大臣)

今お話がございましたとおり、「成長戦略進化のための今後の検討方針」は、成長戦略のさらなる進化のために年央の成長戦略の改定に向けた主な検討課題をまとめたものです。

1ページ目に、本検討方針の基本的な問題意識を3点書いています。経済の好循環を実現していくため、企業、個人、それぞれのレベルで持てる潜在力を最大限発揮していくことが必要であること。持続的な経済成長の実現のため、ビッグデータや人工知能等による競争社会の大変革に対応していくよう、未来社会を見据えた変革が必要であること。改革実現のため、締切効果を有するモメンタムが必要であることです。

1ページ目下の段に、まず【我が国の潜在力の強化】から書いています。潜在的な成長力を高めるため、資本面、労働面、生産性面のそれぞれにおける構造改革を進めていきます。また、国内外のヒト・モノ・カネを引きつけるための環境整備を進めます。このための具体策として、2ページに、攻めの経営の促進やサービス産業の生産性向上等の稼ぐ力の確立、女性や外国人材など多様な担い手を生み出すための環境整備、そして、国家戦略特区の活用やエネルギーの安定供給等を通じた国内事業環境の整備、ヘルスケア産業や農業、観光業等の成長産業化、インフラシステム輸出、クールジャパンの案件形成を通じた海外の成長市場の取り込み等を検討課題として掲げています。

次に、2ページの下段ですが、【未来社会を見据えた変革】について書いています。中長期的に競争力を維持し、強化していくためには、イノベーション創出力を高めることが必要です。あわせて、ビッグデータや人工知能等の活用が進む中で、産業構造の変革を促していきます。それとともに、変革に柔軟に対応できる人材育成のあり方について検討を進めていきます。このための具体策として、3ページ目ですが、大学改革等を進めることによるイノベーション・ナショナルシステムの実現、働き手みずからが産業構造の変化に柔軟に対応できるよう、人材力を強化するための方策。IT利活用社会を構築していくための規制・制度改革やビッグデータ、人工知能等による産業構造の変革の促進等を検討課題として掲げています。

3ページ中段ですが、【改革のモメンタム】について書いています。改革を進めていくための締切効果を有するモメンタムとして、オリンピック・パラリンピック東京大会

が開催される2020年を大きなモメンタムとして改革を促進し加速し、世界に対して新たな日本の姿を示すためのアクションプランである「改革2020」の策定にも取り組むことにしたいと考えています。

これらの施策の具体的内容については4ページ以降に書いています。私からは以上でございます。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、民間議員の皆様から御意見をいただきます。まず、テレビ会議で御参加の竹中議員からお願いいたします。

(竹中議員)

今後の検討方針について2点申し述べます。

1つは「改革2020」についてです。改革に終わりはない、その通りなのですが、同時に、やはり改革には節目が必要で、先延ばしされるようなことがあってはなりません。その意味で、オリンピック・パラリンピックが開かれる2020年というのは大変重要な節目になります。KPIの多くもこの2020年を対象に設定されています。

先ほど西村副大臣から、「締切効果」という言葉が2回ありましたが、我々、例えば原稿を書くときでも、締切があるから書けるわけであり、その意味では締切効果を重視するというのは大変重要です。それをテコにしたいというのが第一の目標です。また、どうも世界において、全体の成長戦略が見えにくいという意見が非常にたくさんあります。それは非常に幅広い改革をやっているからなわけですが、そうであるからこそ、特にわかりやすいショーケースのようなものをつくっていく必要があります。改革のショーケースとしての「改革2020」、これが極めて重要であり、今回、夏の成長戦略の大きな目玉になるという思いで我々もやっていくので、それについての御指導をよくお願いしたいです。

第2点は、改革全体の整合性と一体感をどのようにとっていくかということがいよいよ重要な局面になってきていると思います。

1つの例を申し上げますと、今、コンセッションの議論を進めており、例えば自治体などが持っているインフラの運営権を売却します。しかし、これは自治体から見ると、そのような努力をして売却してもその分地方交付税が減らされるということになると、改革、を行うインセンティブはなくなります。つまり、成長戦略をやっていくと必ずそれは経済財政全体の話、この場合であると、地方財政制度等そういった大きな話になってきて、経済財政諮問会議との関連というものがどうしても不可欠になってきます。

例えばもう一つ、今特区については、今日も参考の資料を出していますが、先般、石破大臣がまとめたように、特区も非常に進んでいるわけですが、このようなことをやるに当たって規制改革会議と特区の関係、先ほど言った産業競争力会議と経済財政諮問会議の関係、もう一つは、地方創生のための会議との関係が大事になってきます。是非、今回日本経済再生総合事務局にお願いしたいのは、以前、産業競争力会議と経済財政諮問会議の民間議員同士の合同会議のようなことをやった機会があったわけですが、最近それが行われていません。是非再生事務局が中心になって、より広くこの一体感を出せるような改革全体の整合性をとるような場を設けていただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございます。続いて、岡議員、橋本議員、三木谷議員の順でお願いします。それ以外の議員の皆様、ネームプレートを立てておいてください。

(岡議員)

この検討方針について2点申し上げます。

1点目は、今回、従前よりもITの利活用を大変力強く打ち出されていますが、ITの利活用をしようと思うと色々な規制との衝突が出てくる部分があるので、規制改革会議としてはしっかりと連携して、このIT利活用を推進していきたいです。

2点目は、戦略的対外発信機能の強化についてです。これはクールジャパンとの関係においてそういった表現があるのですが、私は戦略的対外発信機能強化において、放送コンテンツをツールとして使うということを強調したいです。この放送コンテンツが海外で継続的に流れることによって得られる波及効果というのは大変大きなものがあります。例えば、韓国は『冬のソナタ』1本だけで1,000億円の波及効果があったという話があります。したがって、放送コンテンツの輸出そのものは50億、100億の世界ですが、それによる日本製品の販売あるいは観光客の増加、日本語の普及、文化の普及等々、そのような波及効果を考えると、多分その50倍、100倍の波及効果が期待できるのではないかという意味から、この点については徹底的に進めていただきたいです。

最後に規制改革会議の立場からもう一つ御説明します。参考資料1を提出させていただきました。これは今期の規制改革会議の活動状況を1枚の紙にまとめ上げたものです。強調したい点は、フォローアップを大変重視しており、平成25年6月の実施計画142項目、26年6月の実施計画の249項目、合計391項目について、全項目を今フォローアップしています。そのうち特に重視しているのはこのペーパーの左下に書いてある20項目の重点的フォローアップであり、本件については、期待通りの改革が実現するのを見届けるまでしっかりとフォローするというつもりでやらせていただいています。この実現のためには、毎度毎度申し上げている通り、総理を初めとする政治の関係の皆さんのリーダーシップを是非お願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、橋本議員、どうぞ。

(橋本議員)

成長戦略進化のための今後の検討方針ということに関して少しお話しします。

昨年10月の産業競争力会議以降、私の主たるミッションは「イノベーションの視点からの大学改革」と思ってやっていますが、それ以外のワーキンググループや実行実現点検会合等々に参加する中で、大学改革も、それらほかの分野の改革推進と極めて似た問題を抱えているということを改めて認識しました。

具体的には、改革には痛みが伴うものであり、既得権益を侵害されそうな人たちは極めて感度よく反応して、声高に反対意見を出します。一方で、改革によって恩恵をこうむる人たちは、当然その人たちのほうが多数であり、国全体にとってもよい方向であるはずですが、その人たちは気づかない、あるいは確信が持てないので黙っています。その結果、聞こえてくるのは反対論ばかりということになります。

大学改革に関して申し上げますと、これまで護送船団的に画一的に運営されている国立大学法人を、世界最高水準の大学と競争する研究拠点型や地方活性化の核となる地域参謀本部型などに機能別に分類して、その中で競争環境を高めて運営費交付金の傾斜配分等々を行おうという案を文部科学省と一緒に下村大臣の御指導のもと検討中ですが、私の出身母体でもある大学、国大協や学術会議などのアカデミアから批判をうけているところです。

よく話をしてみると、これは国立大学法人化後10年の間に、運営費交付金が約10%減額されており、運営が限界に来ている状況で、さらに運営費を減額するためにこのよう

な改革を進めているのではないかというような疑心暗鬼になっているのが主たる原因のようです。

言うまでもなく改革を進めるのは、さらに運営費を減らそうということではなくて、運営費をより効果的、効率的に使い、国民から見てより意味のある資金投入であると思ってもらえるように変えていく、そういった組織に変わっていくためであるわけであり、こういったことをしっかり理解してもらって進めていく必要があります。

そのためにも、このように反対論が渦巻く中で改革を進めるには、やはり大学改革は基盤的経費である運営費交付金に加えて、もう一つ国から入ってくる大きなお金である競争的研究資金の制度改革とあわせて行う必要があると強く思っています。

現在、文部科学省で大学改革と競争的資金制度改革に向けた様々な議論がなされていますが、これらは別々の局が担当しているために、なかなか一体的な議論ができないことがあります。是非この2つを一体的に議論して、一体的な改革を進めていただきたいと思えます。

あわせて、このような基盤的経費と競争的研究資金の関係というのは、大学だけではなくて、公的研究機関と各省の競争的資金の間にも同じ問題が存在していると思えます。そこで、今回の議論を、基盤的経費の減額により傷んできた研究インフラをいかに競争的資金で支えて、国全体としての効率的、効果的なイノベーション・ナショナルシステムをつくり上げるかといった一段高い視点から考える必要があると思えます。これは総合科学技術・イノベーション会議の役割であると思われるので、今、問題提起をしているところですが、この必要性をぜひとも各省庁にも認識していただいて今後御協力いただきたいと思えます。

最後に、先ほど西村副大臣のお話にもありましたが、世界ではビッグデータとか人工知能とかIoTとかロボットとか、こういった最先端の技術を融合させた新しい学問や産業に大きな変革の息吹が感じられます。我が国は、これら個々の分野は世界最先端を走っているのは間違いないですが、それらを融合した新たな動きに対しては、残念ながら遅れをとっていると言わざるを得ません。これは大学改革や公的研究機関の改革、さらには現在検討中の第5期科学技術基本計画の中に、しっかりと新しい学問領域を誘導し、さらに新たな産業モデル、ビジネスモデルを牽引するようなメカニズムを明示的に入れ込むことが重要であると考えており、科学技術・イノベーション会議で問題提起をしているところです。これも各省庁においても是非とも注目していただいて今後の研究開発等々を考えていただきたいと思えます。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、三木谷議員、お願いします。

(三木谷議員)

報告書案はよくできているのではないかと考えていますが、どうも投資家の方が、成長戦略についてそれほど強い印象を受けていないようです。

それは何故かと考えてみると、世の中が大きく変わろうとしているという前提でもう一回見直すべきであるということだと思えます。IT革命、インターネット革命と言われているものが第1次、第2次産業革命を大幅に上回る革命であると世の中は捉えているのではないのでしょうか。先日、Appleが四半期の決算報告をし、四半期で2兆円を上回る利益を出したとのこと。なぜソニーはAppleになれなかったかということを考えていく必要があります。先ほど橋本先生がおっしゃったように、単純に画面がインターネットにつながってくるのではなくて、製造機械も農作機械も、学校の黒板も、全てがインターネットにつながってきてビッグデータになって、そして、ディープラーニング

と言われるAIが活用されるという時代が来ると考えています。

そういった中、では、我々はどのように考えなければいけないかと思うと2つあります。一つはいろんな規制を国際標準にする必要があるということです。もう一つは、インターネット接続やワイヤレスの接続を基本的な権利として考えるということです。早くが重要であると思っています。

大変懸念しているのは、現在、個人情報保護法を改正しようとしています、これが非常にガラパゴスであるということです。

Facebook、Google、LINEといった、外資系企業に対して法的執行力がなく、日本の企業だけに執行をする点が大変問題です。日本の企業は、この法律を基準にしなければいけないので、その結果、世界で提供されているようなビジネスができないということになります。ゲーム産業で、日本のゲーム企業はいわゆるホワイトリスト規制、このガラパゴス規制をクリアするためにほとんどのリソースを使ってしまい、スマホに乗り遅れたということがありました。規制を国際標準に合ったものにしないと、日本のインターネット企業、情報産業、もっといえばハードウェアメーカーも世界で勝負することは難しくなります。個人情報保護法の改正案では、個人情報の定義について裁量の余地が大き過ぎます。また、第三者委員会の裁量の余地が非常に大きいです。我々のようなインターネット業界だけではなくて、ハードウェアメーカーとか交通などすべての業種に対しても関連してきます。これについてはぜひ慎重に対応していただきたいと思っています。

2つ目は、インフラのコストが高すぎるということです。こういった話をすると、事務方から、日本はそんなに高くないのだというデータが出てくるのですが、そのデータというのは2年遅れぐらいのデータであり、世界はどんどん下がっていています。それは、電力業界が発送電の分離をしたように、通信業界もプラットフォームと流通を分断していくのが国際標準なのにもかかわらず、日本はそれができていないからです。これは、我々のようないわゆるインターネット事業者だけに関係する話ではありません。例えば、トラクターにSIMを入れてそれを通じてネットにつなげていく、介護用のロボットにインターネット接続をするといったようにあらゆるものがインターネットにつながっていくので、その意味においてもオープンにしていけないと開発は進んでいきません。できるだけ情報通信分野におけるオープン化を進めていくということが極めて重要だと思っています。

最後になりますが、国際化という意味では中国が今アメリカに約20万人の留学生を送っています。下村大臣の御尽力によって英語の入試改革は進んでいっていますが、日本人、日本の社会の内なる国際化というものも是非さらに強化していただきたいと思っています。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて小室さんまで発言いただいたところで関係大臣からコメントがあればしてください。そして、その後続けます。どうぞ。

(小室議員)

今回、検討方針の中に、職場全体の長時間労働の是正、男性の育児参画、保育士の確保、介護離職の防止ということがかなりしっかりと位置づけられているのを見て大変うれしく思っています。具体策までしっかり議論を進めたいと思っています。

その上で、特に感じているのが、ここ最近、企業に非常に大きな変化があり、女性の活躍が必要かどうかの議論をする必要がなくなってきました。そのこと自体がハードルなのではなくて、もうそこに関してはするべきだというようにほぼ全ての企業の経営者

の方がおっしゃるような状況になってきました。私は16年間このテーマで仕事をしてきていますが、これだけのムーブメントは本当に初めて感じています。この社会的コンセンサスをつくるというのは今まで本当に難しかったことで、これ一つをとっても私たち女性にとっては高度経済成長期よりもずっと幸せだと感じています。

そういった中で、女性の活躍ということへの疑問はなくなったのですが、一番のそのハードルとなっているのが長時間労働の状態というところで、これは霞が関の官僚からも総理に提言があったということですが、ここの変革が次に具体策となってくるだろうと思っています。

先日、ある派遣会社でコンサルを終えた日に、子育て中の女性がステージで発表をされました。おっしゃっていたのは、自分は今まで子供のお迎えがあるので長時間労働はできなく、申しわけなく思っていた。しかし、今回、残業削減の取り組みを全社で行い、今まで22時、23時まで仕事をしていた男性社員が19時ごろにオフィスを出るという状態になり、驚くほど自分のやる気が戻ってきたと。決められた時間内でどれだけの成果を出すのかという勝負ならば私だって負けていないと挑んだ結果、まさかのトップでの予算達成で、お祝いに家族でハワイ旅行に行きましたとおっしゃっていました。その後、何よりこうした働き方を後輩の女性たちが見習いたいと言ってくれるようになったことも本当にうれしいことでしたとおっしゃっていました。こうした発表をしてくださり、私も涙をしまいました。全体の労働時間を改善することで、今まで眠っていた女性のやる気で業績を向上させていくという変化を国単位で起こしていけたらと思っています。

そういった意味で、なかなか労働時間の問題というのは難しいわけですが、しっかりと、さまざまな次世代法であったり、女性活躍推進法であったりといった具体策として行動計画の項目に書き込まれるところまで責任持って進めたいと思っています。そういったためにも、検討項目の6月以降のところでは、女性の問題を中心に扱うワーキングなどがもし作れたら、よりスピーディに議論がしっかり進められるのではないかと思います。今後も責任を担うという部分の気を引き締めてしっかり頑張りたいと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

とりあえず、ここままで関係大臣、関係ない大臣でも結構ですが。文科大臣、どうぞ。

(下村大臣)

まず、竹中議員のお話に関連する話ですが、2020年をモメンタムにするということは大変重要なことだと思います。この2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けたムーブメントを是非作る必要があるということで、来年、2016年、リオでオリンピック・パラリンピックが開催されますが、その直後、日本で秋にスポーツ・文化・ワールド・フォーラム、国際会議を是非開催したいです。これを世界経済フォーラム、いわゆるダボス会議と同時開催のような形で日本で開催することによって2020年に向けたムーブメントを作っていきたいと考えています。

この東京大会はもちろん東京だけではなく、日本全体のスポーツと文化の祭典として位置づけて、史上最大規模で観光立国実現にもつながる魅力あるプログラムを全国津々浦々で実施するなど考えることによって、オリンピック・パラリンピック2020年の東京大会の成功だけでなく、後世に継承できるようなレガシーの創出に向けた取り組みをしていくことが必要ではないかと思います。

橋本議員のお話ですが、文部科学省として、これから我が国が持続的な成長を続けていくためには、イノベーションの創出が大変重要であると考え、このイノベーション創

出の原動力である大学の活性化をしっかりと図る必要があると考えています。客観的指標に基づいた評価と、それによる国立大学の資源配分の実現や、特定研究大学制度の創設の検討など、さらに大学改革を加速させていきたいです。

また、人材育成力の強化を図り、特に質の高い職業人を育成するための実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の創設に向けた検討も進めてまいりたいです。また、御指摘があった文部科学省の2つの局の問題、科学技術における競争的研究資金あるいは大学の運営費交付金の件については、早速しっかりと私のほうでまとめて対応するようにしていきたいです。

先ほど三木谷議員からお話があった英語教育ですが、これは抜本的に変えることにしました。今、大学のセンター試験を幾ら勉強しても日本人はなかなか英語をしゃべれません。これは読むというところに配点が200点、聞くというところは50点で、話す、書くについては問わないという、ある意味では偏った語学ということがあるので、読む、聞く、話す、書くをバランスよくとるという方向に変える必要があります。これはセンター試験から民間の資格試験にシフトして、それも平準化して、そこで何点取れば良いというような大学入試の基準に変えていく方針です。

(甘利経済再生担当大臣)

続いてほかの大臣ありますか。山口大臣、どうぞ。

(山口大臣)

科学技術・イノベーションですが、これは安倍内閣の取り組む経済再生の要であり、成長戦略の実現にとっても鍵になると認識しています。

昨年、内閣府設置法の改正を行い、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化を政府全体で進めてきているところです。また、関係省庁と連携をしながら、科学技術・イノベーションの起きやすい環境の創出に向けた取り組みを進めていますが、本年は第5期科学技術基本計画の策定に向けて幅広い観点から検討を進めつつあるところです。また、クールジャパン戦略ですが、先日、クールジャパン戦略推進会議を立ち上げ、地方を含めて経済成長につなげるということを目指してクールジャパン戦略を進化させていきたいと考えているので、産業競争力会議の御支援また各省庁の御協力をお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

石破大臣。

(石破大臣)

農林水産分野の規制改革の議論がもう一つ進んでいません。この進度を上げて今国会には法案を提出しなければいけないと思っています。また、地方創生特区というものを規制緩和を使って実現しなければいけないので、この指定に関する議論を加速して、何とか3月には指定をしたいと思っています。これも失敗が許されないので、よく精査をしますが、するからには必ず実現するということで進めていきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

では、民間議員ございますか。三村議員、どうぞ。

(三村議員)

検討方針に潜在成長率を引き上げるということは非常に大事だと書いてあります。た

だ、足元の潜在成長率は0.6%程度と非常に低いわけであり、これを引き上げることは非常に大事ですが、同時に色々な政策を網羅的に総動員して、先ほどあったように2020年を目途として私どもの委員会では「ジャンプスタート」と、こういう言葉を使っていますが、是非ともこれを進めていくべきであると思っています。

各論についてですが、4点ほど指摘したいと思います。

1点目は、輸出の促進についてです。円安がこれだけ進んで、本来であれば価格競争力が増して国内立地が増え、海外に移転した生産拠点からの国内回帰も増えてくるはずですが、その結果、輸出が増え、あるいは輸入が減るということにならなければいけないのですが、輸出については、KPIレビュー上B評価ということになっており、この原因が何なのか、これをもう少し徹底的に精査し、必要な政策的な対応があれば、これを是非ともやるべきだと思っています。

2点目は、ビジネス環境の総合的な整備についてですが、対日投資を是非増やしたいということで重点分野を決め、これを推進しているのは非常に結構だと思っています。しかし、本質的に外国企業に日本に投資してほしいということは、日本企業自身が国内に投資したいと思わなければなかなか難しいわけで、競争力のある投資環境の整備が根本的な課題だと思っています。これ自体が成長戦略だと思うのでよろしくお願いしたいです。

3点目は、地方創生の有力な手段である農業についてですが、御存知のとおり就農者の高齢化対策、農地中間管理機構を通じた農地の集約大規模化、新規担い手の参入、これらは加速すべきであり、さらに、これまでの補助金に頼った米の生産調整を5年で廃止するという方針が出ています。これは画期的な話であり、非常に結構だと思っています。

今後は農業生産者自身の経営判断に基づいて生産に取り組めるように、米政策全体をパッケージ化して、色々な施策を一覧的にわかるようにし、なおかつ、工程表を示して、農業生産者自身が経営判断の役に立てるようなことをやるべきだと思っています。これについては農水省の御理解も得られていると思っています。

4点目は、地方創生の有力な手段である観光促進についてであり、インバウンドも大事ですが、今、実は観光の90%以上は国内旅行です。しかも、旅行についてはハード面では空港も宿泊施設などの供給能力ネックの解消、交通機関のネットワークの充実等々は、国内旅行とインバウンドともに課題は全く同じことです。

したがって、外国人観光客の受け入れ環境の整備など、是非とも国内旅行と一体となって観光担当大臣が政府全体の強力な司令塔となって同時並行的に検討を進めていただきたいと思っています。

(甘利経済再生担当大臣)

小林議員、どうぞ。

(小林議員)

エネルギーの問題と医療サービス関係について簡単に申し述べます。

まずエネルギーに関してですが、まさに今日、柏崎刈羽原発の現場に行ってきましたが、やはり福島第一原発の失敗を非常によく検討し、それをフィードバックして安全対策を実施されており、なかなか稼働が再開できない中にもモラルが全然下がっておらず、訓練も非常にしっかりやっていると感じました。

次に医療についてですが、成長戦略も具体的に我々民間が成果をそろそろ出さないといけないというフェーズの中で、一つの例として、ヘルスケア・ソリューション・ビジネスにおいてグレーゾーン解消制度を昨年2月に活用し、自己採血に関して、今までは医師か看護師がいないと採血が出来なかったところを、まったく問題なし、自分で採血

するなら構わないという最終判断をいただきました。2013年4月から会社として事業展開を始めていたのですが、それまで鳴かず飛ばずで80店舗ぐらいしか入らなかったところを、グレーゾーン解消制度によって見解が明確に示されてから風向きが大いに変わり、ここ最近の8カ月では、300店舗近くに増えています。やはりあのような規制をなくす、或いは不明瞭な部分を明確化して裁量行政によるリスクをなくす、これらによって新たなビジネスが非常にアクセレレートします。一方で、結果としてそれだけでは全然儲からないという面もあり、そこは今後の課題です。

やはり先ほどからお話に出ているように、ビッグデータ等を活用し、点から線、そして面にまで持っていく、そういった面展開というビジネスモデルを進めるべくもう少し知恵を出さないと、なかなかそう簡単にはいきません。先週のダボス会議でも、ケミカルガバナーズミーティングにおいて、材料の話よりも、ウェアラブルデバイスなどからいかにデータを集め、それをうまくストアし、ビッグデータとして活用するかなど、むしろITのかなり専門的な人を呼んで素材屋が議論するということまで来ています。しかし、逆に言えばそれをまだやっている段階だということは、日本も遅れていないということでもあります。今からまさに面展開をどうやっていくかというのが大きなポイントになるのではないかという印象を持っています。

(甘利経済再生担当大臣)

佐々木議員、そして最後に金丸議員でお願いします。

(佐々木議員)

今後の検討方針について1個に絞ってお話したいと思います。

今年、成長戦略実現の年ということなのですが、その中で稼ぐ力の確立のために、サービス産業の活性化というのは本当に非常に重要ではないかと思っています。御案内のとおり、我が国の就業者7割がサービス業であり、その生産性の向上そのものが我が国の経済成長の喫緊の課題であると思っています。

サービス業の特性から、その業種は非常に多様であるため、検討方針に書かれている、全体一律での目標のような話は、若干なじまないのではないかと考えています。例えば、サービス業の中でも就業者の約2割を占める電気、ガス、金融、建設、不動産、通信、これは相対的に生産性が高いのですが、逆に5割を占める卸売、小売、運輸、飲食、宿泊、食品加工、ビジネスサービス、これについては非常に生産性が低く、特に卸売、小売は至近ではさらに落ち込んでいるということも聞いています。

したがって、サービス業の中でも相対的に生産性の低い業種に合わせた個別の施策に特化していくべきだと考えています。サービス業の生産性の向上には、優良企業からの学習促進、努力不足の企業の新陳代謝などいろいろな手段が必要であると思うのですが、それらの効果は製造業と比べると大体2.5倍ぐらいから3倍ぐらい逆に効果が大きいと聞いています。その点に着目した対策を支援する方策の検討を国がやるべきであると考えています。

さらに、サービス業では同族経営が非常に多く、結果として存続そのものを重視していくことになりがちで、特に非上場企業の場合それが上場企業より1~2割多いというようなことも報告されています。また、どうしてもローリスク、ローリターンの特性が出て、TFPの伸びが2%ほど悪いというデータもあります。したがって、経営の質の向上に対する施策も必要であると考えています。いずれにせよ、企業の自主性を尊重しながら生産性の向上、活性化を図っていく支援策の立案が必要と考えています。

また、サービス業は規模の経済性の影響が非常に大きいということで、例えば事業所の規模が2倍だとTFPが20%高いとか、多店舗展開もTFPが20%ぐらい高いといっ

たいろいろ報告があります。さらに人口密度が2倍のエリアでは生産性が14~15%高いというようなデータもあり、人口の減少地域でのコンパクトシティ化等、そういったことも含めてトータルで促進していくことを考えなければならないと思います。ぜひ今後の検討の中での議論をお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

金丸さん、どうぞ。

(金丸議員)

まず、農業についてですが、農業者や地方の潜在力を引き出すためにも、農業委員会、農業生産法人、農協の三位一体改革をぜひ実行していただきたいと思っています。そのためにも、総理のリーダーシップのもと、政府には関係省庁一体となり改革推進をしていただけるようお願いしたいです。

2番目、雇用についてですが、成長が鈍化している企業や個人を元気にする一方で、成長している新しい企業や個人に対しては、制約しないでむしろ活動しやすくするという、この2点の視点を持って雇用改革を進めてまいりたいと思っています。

3番目、イノベーションについてですが、先ほど来出ているイノベーションを担うIT分野の人材は質も量も日本は不足しています。是非理系の学科の人員のポートフォリオを戦略的に見直ししていただきたいです。そして、パーソナルデータに関する法的措置ですが、プライバシー保護に十分配慮しながらも、是非利活用可能な制度にしていきたいと思っています。

(甘利経済再生担当大臣)

では、これを受けて政府側から有村大臣。

(有村大臣)

規制改革担当大臣として申し上げます。岡議員、金丸議員にかねてより御尽力いただいている農協改革ですが、本日、農林水産省の事務次官に大臣室にお越しいただき、意思を明確にして共闘を誓い、これを報道にもお伝えしました。安倍内閣の重要施策を阻害するような規制の改革というのは断固進めていきます。多様な働き方、地方活性化などの改革についてもしっかりと進めていきます。

国家公務員担当の大臣としては、やはり小室議員からも御指摘いただいた、国会対応なканずく質問通告については与党だけの協力だけではかなり制約があって、どの党でも遅い人、当日になって通告をするということはやはりおかしいです。国家公務員も私たちの仕えるべき大事な国民の一人だということを明確に具現化していくような方策を考えていきたいです。

次に、女性活躍担当として申し上げます。本日、実行計画に位置付けられた女性の活躍推進法案については、今通常国会に再提出をし、早期の成立を目指します。また、お書きいただいた待機児童解消加速化プランを進めるためにも、本年4月から施行の子ども・子育て支援新制度の円滑な施行、引き続きの財源の確保に少子化担当大臣としても努めてまいりたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

麻生大臣、どうぞ。

(麻生大臣)

佐々木議員の言われたサービス産業の生産性について、アメリカの大学にはレストラ

ン学部やホテル学部のようなものがあるが、日本の国立大学にはありません。おそらく、こうした分野は、多くの人に学問と認識されていないからであると思います。サービス産業で働く人の意欲や自信を高めるようなことを考えていくべきです。

(甘利経済再生担当大臣)

政府の最後に宮沢大臣。

(宮沢大臣)

三村議員から輸出の促進の話がありました。かつては、日本はこの分野は得意だったのですが、日米協議以降なかなか苦手な分野になっており、しっかり原因をまず究明してみたいと思っています。

国内投資については、昨年の秋ぐらいから少し生産現場の日本回帰というのが出てきており、かなり今注目をしているところです。

小林議員から原発の話がありました。昨年の秋から、鹿児島川内原発には原子炉設置変更許可、福井の高浜原発3・4号機には審査書案と、これらの原発については一応規制委員会の審査が進んでいるわけですが、柏崎刈羽についてはそこまでいっていません。したがって、規制委員会の審査が進んでいる原発のある鹿児島、福井とは立地自治体の状況が少し違っていますが、その辺は政府を挙げて与党も含めて少し積極的に対応しなければいけないと思っています。

(甘利経済再生担当大臣)

三木谷さん、何かありますか。

(三木谷議員)

雇用に関してですが、ベンチャーは是非この対象から外してほしいと思います。私もそうなのですが、ベンチャー企業というのは夢を見て24時間働くというのが基本だと思っているので、そういう会社に残業云々と言われても正直言って困ります。我々も会社に泊まり込んで仕事をやっていました。ベンチャーはこの対象から外して、そのかわりがぽっと公開したらもうかるというものではないかなと思います。

例えば、ドイツなどコンピュータ産業とかは適用外になっています。やはりエグゼンションは産業ごとによって分けるべきではないかなと思います。

(甘利大臣)

それでは、お時間もございますので、本日の議論についてはここまでとしたいと思います。本日は報告書実行計画について説明をさせていただくとともに、検討方針について御議論をいただきました。検討方針については、本案をもって産業競争力会議として取りまとめさせていただきたいと思います。また、報告書及び実行計画については、与党に御審議をいただいた上で閣議決定をさせていただき、報告書については国会に提出をさせていただきます。

今後、実行計画に従い、成長戦略の確実な実行実現を図るとともに、検討方針に従って年央の成長戦略の改定に向けた検討を進めてまいります。それでは、最後に安倍総理から御発言をいただきますが、ここでプレスが入ります。安倍総理から御発言をいただきます。

(安倍内閣総理大臣)

今年は、あらゆる改革を大きく前進させる1年としたいと思います。今国会はスター

トしましたが、この国会を「改革断行国会」として、いわゆる岩盤規制に挑戦し、成長戦略の成果を結実させる国会としていきたいと思えます。

本日の御議論を踏まえまして、今後、「産業競争力の強化に関する実行計画」を閣議決定し、成長戦略を確実に実行してまいります。私たちの改革に終わりはありません。本日、成長戦略の更なる進化のため、「今後の検討方針」を取りまとめていただきました。今後、3つの視点で構造改革に取り組んでまいります。

第一に、我が国は、人材や技術の面で世界に誇るべき潜在能力を持っています。日本の稼ぐ力、人材力を更に強化して、国内の市場環境を改革いたします。

第二に、世界は、ビッグデータや人工知能を活用した未来社会を迎えつつあります。世界で最もイノベティブな国を目指し、新たな産業構造への変革を図ってまいります。

そして、第三に、オリンピック・パラリンピック東京大会等が開催される2020年を、改革のモメンタムとして、国内の改革を加速化してまいります。このため、日本の新たな姿を、「目に見える形」で世界に示すためのプロジェクトを開始してまいります。

今年の年央における成長戦略の改訂に向けて、各議員の皆様におかれましては、更なる御検討をお願いしたいと思います。また、関係閣僚の皆様に対しては、検討課題に対応した政策の具体化に取り組んでいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。プレスの皆様はここまでとさせていただきます。以上をもちまして会議を終了します。

(以 上)